

## 介護保険事業計画(第3期)を策定しました

福生市地域福祉推進委員会(西村邦康会長)からの答申(概要是、2月15日号に掲載)をもとに、介護保険事業計画(第3期)を策定しました。

計画内容は、平成16年度に市が実施した高齢者生活実態調査結果及び答申書を踏まえたもので、今後3年間における介護保険事業の基本的な方向性を示しています。

介護保険事業計画(第3期)の冊子は、市内各図書館、市役所本庁舎2階情報コーナーで閲覧できますのでご利用ください。また、市のホームページにも掲載します。

### 《答申の概要》

#### ○計画の基本理念

住み慣れた地域で、安心して、心豊かに生活するため

▶行政、市民、介護保険サービス事業者の協働により、地域社会全体で介護を支えます。

▶高齢者の自立に必要な効果的で適正なサービス提供に努めます。

▶サービス利用者の選択権・自己決定権を保障します。

▶個人の尊厳と公平性の確保に努めます。

▶社会参加の促進と健康・生きがい対策の充実に努めます。

#### ○計画の基本的な考え方

▶平成26年度を見据えて、高齢者生活実態調査における高齢者の意向でもある「住み慣れた地域で生活し続ける」を高齢者の将来像とし、在宅生活を重視します。

▶介護保険法の改正を踏まえ、地域支援事業や新予防給付を実施することで介護予防の推進を図ります。

▶在宅生活重視の観点から、地域密着型サービスについては、訪問、通所等の居宅サービスを充実し、一人ひとりに合った適切なサービス提供に努めます。

▶地域包括支援センターを設置し、地域ケアの拠点として、医療機関、地域関係者等との連携を強化し、認知症ケアの推進を図ります。

▶国基準の標準的な介護サービスを実施します。(市独自の特別給付は実施しません。)

▶65歳以上の第1号被保険者保険料は、所得に応じた6段階の所得段階別保険料率を設定します。(税制改正による激変緩和措置があります。)

#### ○65歳以上の第1号被保険者保険料の見込み

▶今後3年間のサービス利用見込みと介護給付費の推計から、基準月額保険料を第3期計画では、「4,593円」と見込みます。

問合せ社会福祉課庶務・福祉計画担当

## 社会福祉協議会

### ①「身近な法律相談」

日時 4月17日(月)午後2時~4時 場所 福祉センター相談室

対象 高齢者・障害者やその家族など 定員 先着3人(予約制)

### ②「心の相談」

日時 4月27日(木)午後1時~2時30分 場所 福祉センター相談室

対象 心の問題や病気を持つ市民とその家族など 定員 先着2人(予約制)

※相談内容は秘密厳守、相談料は無料

申込み ①②とも4月5日から(日曜を除く)午前8時30分~午後5時15分の間に社会福祉協議会 552-2121へ。

## 5月の女性悩みごと相談 羽村市との共同事業

福生市10日(水)・24日(水)午前9時~午後0時50分、市役所1階市民相談室

羽村市17日(水)・31日(水)午後1時30分~4時20分、羽村市役所東庁舎1階福祉事務所内相談室

※福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へ申し込まれてもかまいません。予約制で先着3人まで(1人50分以内)予約は、相談日の1か月前から電話で福生市市民相談係 551-1511、羽村市市民相談係 555-1111へ。

**地域生活支援センター「ハッピーウイング」開設**  
市では、4月1日に精神障害者の社会復帰と生きがいづくりをめざして地域生活支援センターを開設しました。地域生活支援センターでは、精神障害者の方が地域の中で自分らしく生活が送れるように、居住、食事、仕事など日常生活に即した課題に対する支援や、健康面、対人関係などの悩みや不安に関する相談などをお受けします。

また、グループ活動、レクリエーション活動なども順次行っていく予定です。ぜひご利用ください。

利用できる方 福生市内及び羽村市内に居住されている方で、精神科、心療内科で治療を受けている方

サービス内容 各種相談、生활支援、グループ活動、オーリエーション活動なども順次行っていく予定です。

リエーション活動などで、ぜひとも利用ください。

利用できる方 羽村市内及び美・武蔵野・南田園と連携を行っておりながら、高齢者の在宅生活を支援していきます。

サービス内容 在宅介護支援センターが、介護総合支援センターは、地域包括支援センターが業務を担うことから廃止されます。

リエーション